

第9回印西市補助金等評価委員会会議録

平成25年10月22日（火）
印西市役所4階 41会議室

開 会 13時30分

出席委員 藤澤進委員長、関川弘和委員、深堀哲夫委員、増田葉子委員

担当課 (健康増進課) 平川主任保健師、杢田主査補

事務局 武藤課長、坂巻副主幹、鈴木主査補

傍聴者 なし

事務局 本日はお忙しい中、補助金等評価委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。本日の会議に入る前に、前回、委員から社会福祉協議会に対する補助金で補助金の内訳等のご質問をいただいた件ですが、資料については、皆様にお配りさせていただきましたが、担当課の社会福祉課から説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

社会福祉課 開会前にお時間をいただきまして、すみません。先般、会議の中で社会福祉協議会の補助金に関しての質問がございまして、補助金等調書の中で、市の補助金がどのように充当されているのか、資料がなくて分かりづらいということでしたので、23年度、24年度、25年度の3ヶ年分の市の補助金に対しての充当事業をそれぞれ一覧にさせていただきました。25年度の方を見ていただきたいのですが、収入の部分で経常経費、補助金対象事業合計の2,807万4千円が市の補助金でございます。補助対象事業としまして、法人運営事業、地域福祉活動推進事業の2項目の事業があります。法人運営事業費としまして、法人運営事業と退職金積立事業があり、補助金を充当しています。また、地域福祉活動推進事業につきましては、調査研究・広報事業、相談事業、地域福祉活動推進事業、ボランティア活動促進事業、在宅福祉活動推進事業、外出支援サービス受託事業がありますが、外出支援サービス受託事業は、委託事業として受けています。それ以外の事業に対して補助金を充当がされています。実際に、財政状況等を目安としまして、収入の部の欄の積立預金取崩収入ということで、社会福祉協議会として、25年度は600万円の取崩を予定しています。23、24年度も基金の取崩をしながら、運営している状況でございます。以上でございます。

委員長 質問ありますか。

委員 法人運営費は、基本的に人件費という理解でよろしいでしょうか。

社会福祉課 そのとおりです。

委員 23年度は、3千万円、24年度は、1,700万円の取崩をしていて、25年度はどれくらいの予定ですか。

社会福祉課 現時点では、6百万円を予定しています。

委員 過去2年間と大きく差が出たのは、どういう理由ですか。

社会福祉課 職員が、年度途中で退職していますので、人件費の差と思われます。

委員 来年度以降は、職員の補充がされるのかわかりませんが、今のままの補助金額だと、24年度の取崩額になるのでしょうか。

社会福祉課 25年度につきましては、総合福祉センターの指定管理者ということで、公募をかけて、社会福祉協議会から申請が上がっていますので、指定管理者になるかならないかで、全体の経費が大きく変わると思われます。仮に、指定管理者になったとしても、これまでの2千8百万円の補助金では、賄いきれないというのが現実と考えております。

委員 わかりました。ありがとうございました。

委員長 他に質問ありますか。無いようですので、ありがとうございました。

委員長 意見の変更は、ありますか。

委員 私は、拡大して継続だったのですが、現状維持で継続に変えます。

委員長 では、36社会福祉法人印西市社会福祉協議会に対する補助金の委員会の意見は、現状維持で継続として、拡大して継続を少数意見とします。

事務局 それでは、第9回補助金等評価委員会を開会いたします。印西市補助金等評価委員会設置要綱第6条の規定により、委員長が会議の議長を行うこととなっておりますの

で、藤澤委員長よろしくお願ひいたします。

委員長 それでは議題の健康増進課所管補助金の46成田赤十字病院医療機器整備事業補助金について、担当課から簡単な説明をいただいた後、質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

担当課 成田赤十字病院医療機器整備事業補助金ですが、成田赤十字病院は、印旛医療圏にある病院でございます。印旛医療圏の9市町の中で、救急患者の割合に応じて、救急医療に関わる部分の医療機器の整備について、補助をしてもらえないかというお話がございます。複数回、各市町の課長級、病院の管財課長により、成田赤十字病院の医療機器を整備するに当たって、市町として補助していく必要があるのか等を話し合った結果だと聞いております。各市町それぞれ、財政的に厳しい等の事情がありますので、難しいという話もあったのですが、最終的には平成25年度から27年度までの3ヶ年で医療機器整備事業補助金の要綱を作りました。25年度が1年目になりますが、印西市の場合ですと、金額は219万5千円の交付決定をしております。支払いについては、来年の3月くらいになると思います。今年度分につきましては、7月末に成田赤十字病院で、担当者会議が開催された際に、25年度整備分を入札等の方法により順次契約している状況と伺っております。入札によりかなり金額も抑えられているということで、交付額は219万5千円よりも安い額になると思われまふ。以上です。

委員長 では、質問させていただきます。

委員 印旛医療圏が、9市町ということですが、それぞれどのように病院を利用するというきまりはあるのですか。

担当課 軽傷者、入院の必要がない方が、初期救急というのですが、それがより重症になってきて、入院の必要があるとか手術の必要があるということになると、二次救急医療機関にかかるようになるのですが、印旛医療圏ですと、東邦大学医療センター佐倉病院、印旛医療圏ではないですが、平和台病院、セコメディック病院等になります。

委員 初期と二次と三次と三段階になっているのですか。

担当課 そのとおりです。

委員 成田赤十字病院はどれですか。

担当課 三次救急医療機関です。脳卒中、心筋梗塞等のより重篤な方の緊急手術をするのが、

三次救急医療機関になります。通常、救命救急センターを持っているところが指定されています。印旛医療圏の中で言うと、成田赤十字病院、日本医科大学千葉北総病院が該当します。今回は、公的病院の成田赤十字病院から要望がありまして、9市町が応じたということになります。

委員 今回、新しく機器を導入するということですが、こういうのは初めてですか。

担当課 こういった話は、初めてだと思います。平成23年度に印西市民で、成田赤十字病院にかかった方は、617人いまして、それなりの数で、医療機器が老朽化しているというお話もありますので、協力しております。印旛医療圏の9市町だけが、患者なのかと言われてしまうと、実際はそうではないのですが、印旛医療圏の中の患者が多いことや、同じ医療圏ということで、協力を求められたものです。平成23年度の救急患者数は、印西市は617人となっております。

委員 来年度は、どうなるのですか。

担当課 来年度につきましては、213万3千円を予算計上する予定です。

委員 3年間で、導入する機器が決まっているということですか。

担当課 はい。3ヶ年の計画として示されているのですが、今は、26年度までの導入する機器が決まっている状態です。27年度については、示されてはいますが、今後の状況によっては、導入する機器が変わる可能性もあるということです。

委員 3年間の計画ということですが、購入しようとしている機器は3年間で終わり、その後も他の機器を購入して、補助するようにはならないですか。

担当課 現段階では、そういったお話はありません。

委員 印西市民が、成田赤十字病院を利用する率は、わかりますか。

担当課 率は、わかりませんが、印西市民が年間に、救急搬送される病院ですと、だいたい5位前後に入っています。最も多いのは、日本医科大学千葉北総病院で、印西市民の約3割弱が搬送されています。あとは、平和台病院とかセコメディック病院とか鎌ヶ谷総合病院に、搬送されるケースは多いです。より重篤な場合は、日本医科大学大千葉北総病院や成田赤十字病院に搬送されます。

委員 今回、購入される機器の寿命はどれくらいですか。10年くらいは使えるのですか。

担当課 25年度の医療機器整備計画では、手術用顕微鏡システム、心電計、患者監視装置が平成12年度に整備した機器で、13年使用していて、超音波診断装置は、平成9年に整備して、16年経っているようですので、はっきりとしたことはわかりませんが、概ね15年前後ではないかと思います。

委員 こういう補助をして、印西市民をもっと受け入れてもらえるようになるとういのですが。

担当課 成田赤十字病院と日本医科大学千葉北総病院は、3次救急医療機関ですので、基本的には、入院や手術の必要なより症状の重い方が、本来行くところで、そういう必要のない方は、できるだけかかりつけ医に行ってもらいたいのではと思いますが、大病院志向がありまして、軽傷の方でも相当数の方が、成田赤十字病院に行かれているようです。そのため患者数が多くなってしまい、本来の重篤な方を見る体制がなかなか整わないというお話を聞いたこともあります。

委員 9市町が集まった際に、成田赤十字病院から経営状況の説明は、あったのでしょうか。

担当課 当時の会議の際に、そういう説明があったかどうかは把握していませんが、救急医療部門の経費については、苦労していると聞いております。

委員 今回の補助は、経営で見た時に、救急医療事業の中で赤字があるので、それを助けてほしいという説明だったのですか。全体の中での話ですか。

担当課 全体ではないです。救急医療機器に対しての補助をしてもらいたいというお話で、その部分が経営的に苦しいということで、負担を求めたということです。成田市については、山武郡や、他のエリアの分も払っていて、かなりの負担になっています。

委員 そうすると、成田赤十字病院の全体の経営は、わからないけれども、市としては、救急医療の部分について赤字ということを確認した上で、補助をすることになったのですか。

担当課 そうです。要綱上においても、前々年度の救急患者の取扱いの割合に応じて、負担する金額を定めています。

委員 知りたいことは、補助金の積算根拠として、対象事業の患者割にしたというのはわかるのですが、補助することに至った成田赤十字病院の経営状況がわからないという

ことですよね。そうすると、全体の経営状況がわからない中で、どうして補助をする判断をしたのかということが、理解できません。資料の出し方として、どこの部分が赤字なのか、全体が赤字なのか、救急医療が赤字なのか、これだけ赤字だから機器更新ができないから、補助して下さいとなりました。ついては、患者割で負担することになりましたという説明をしていただかないと、判断できません。

担当課 全体の経営状況を把握していない状況ですが、医療機器について、県からも補助金を交付されており、今回の各市町に求めた部分については、県の補助金をもらえない部分で、何とか補助してもらえないかということでした。

委員 言われたから補助をするということではなく、確認していただきたいと思います。非常に曖昧な中での補助金システムだと思います。どれだけ大変かという確認をしていないと、市民への説明は、できないと思います。それと、成田赤十字病院が経営的にどうなっているのか把握していただきたいと思います。3次救急医療の病院は、どこも大変だとは思いますが、それぞれ地元から補助金をもらったりしながらやっていますよね。機器類まで、補助を求めてくるというのは、どうなのでしょう。助けることは、必要性があると思いますが、病棟を増設するとなると成田市が全額出し、救急部分の人件費も成田市が何億円も出し、機器も成田市だけでなく、他の市町にも求めてくるとなると、経営的な改善策をやっているわけではなくて、お金が足りなくなると、市町を頼るという体質があるのではないかと感じてしまいます

担当課 今後のことを考えた上でも、把握していきたいと思います。

委員長 この種の機器は、一定の年数が経てば、更新するのは、当然のことですが、そういう積立をするという習慣は、この病院にはないのでしょうか。新規に買うということであれば、急ということもあるでしょうけど、何年かすれば必ず更新するわけで、準備、計画性はないのでしょうか。

担当課 そのとおりだと思います。今後、確認してみようと思います

委員長 25年度の機器整備計画表がありますが、おそらく病院の機器は、これだけではなくて他にもあると思います。そうすると、今回本当に3年で終わるのでしょうか。

担当課 3ヶ年で30から40の機器を更新していく予定です。見積を見ますと、毎年度1億2千万円程度、費用のかかる医療機器の財政的支援をお願いしますという話です。他の救急医療機器については、県の補助対象になるものもあるようでして、対象にならない分を要求されています。

委員長 今回の3年で、全てが更新されて新しいものになって、15年もてばいいのですが、その後も続いてしまうと、大変ですよ。補助金の根拠としては、救急医療に対してということですが、その中でも補助率3分の2というのは、どういう説明になりますか。

担当課 申し訳ございませんが、経緯は、把握しておりません。

委員長 救急に着目してやっているのであれば、救急の部分だけは補助として払えるけれど、そうでない部分は、病院側に持ってもらうということになると思いますが。

担当課 はい、委員長のおっしゃるとおり、必ずしも救急医療にしか使わないのかということ、実際にはそうではない機器もあると思います。

委員長 その辺が、補助率に反映されているのかなと思いました。

担当課 確認したいと思います。

委員長 他に質問ありますか。無いようですので、この補助金はこれで終わりにします。ありがとうございました。

続きまして、47日本医科大学千葉北総病院救急医療運営事業補助金について、説明をお願いします。

担当課 説明させていただきます。こちらの補助金につきましては、24年度から補助を開始しています。三次救急医療機関である救命救急センターを持っている日本医科大学千葉北総病院に対しての補助でありまして、病院のから救急医療部分が赤字ということで補助の要望があり、開始されたものです。救命救急センター用の病床が44床あり、赤字額は、救急医療部分だけで、平成23年度は総事業費、約17億3千万円で、診療報酬、その他の収入額が約14億円あり、差し引き3億3千万円の赤字で、千葉県から救命救急センターに関する運営補助として、約1億4千3百万円の補助金が交付されたということでした。結果として、残り1億8千7百万円が、日本医科大学千葉北総病院の負担になるということから、もっと負担してほしいという話があったようですが、その1割強にあたる2千万円を地元市として補助するようになりました。平成24年度に初めて補助しましたが、それによって、日本医科大学千葉北総病院で医師を2名確保して、当直医師について、当直明け勤務がないシフトが組めるよう、医師の増加を図ったということです。26年度につきましても、同額の予算計上をする予定でいます。以上です。

委員長 それでは、質問させていただきます。

委員 印西市は、2千万円を補助していますが、23年度は、なかったのですか。

担当課 はい、23年度に初めてこの話をいただいて、24年度から補助が始まりました。

委員 市町村合併の前の話になるのですか。

担当課 合併前は、印旛村にあったので、村だと財政状況が厳しいので、合併した際にお話があったのかと思います。

委員 今回の補助金は、救急医療についてということですが、限定で行っているのですか。

担当課 救急医療部分の限定で行っています。救命救急センター業務に係る分に対して、補助するものです。事前の質問で、診療科別に見て赤字額の大きな部門がどこかという質問がありましたが、病院の担当に確認したところ、救命救急センターという回答がございました。救命救急センターが無くなってしまうと、大変なことになりますので、県としても補助を充実させたいという意向があるようです。現実には、財政的に厳しいようで、補助額が減少傾向になっているようです。

委員 これだけの大金を補助して、市民への見返りが期待できれば良いのですが。

担当課 市と言えるのは、日本医科大学千葉北総病院との関係は良好で、いろいろと協力的にやっけていただいております。補助額が妥当かどうか難しいですが、近隣ですと、成田市、我孫子市、八千代市が病院に補助をしています。成田市や八千代市は、かなり多額な補助をしていまして、八千代市については、誘致した関係もあると思いますが、億単位の補助で、かなりの負担をしています。

委員 補助額が高いという思いもあります。

担当課 日本医科大学千葉北総病院は、ドクターヘリも持っていて、フライト回数は、平成22年度は753回、23年度は859回、24年度は984回と増えていまして、多い日には、1日7回出動することもあるようです。何に困っているかを病院に聞いたところ、ドクターヘリの格納庫がないというようなことをおっしゃっていらして、県と調整をして格納庫が作れるような費用補助の相談をしているようです。救急の病床も44床ありますが、増やす方向で、県と交渉しているようです。

委員 赤字の部分の補助をしている以上、市民にとって必要な診療科を作るようお願いしていくとかして、その分が、もし足りないようならもう少しお金を出していくとか、

いろいろ拡大していける余地のある補助だと思います。良好な関係を維持していただき、医療環境を良くしていくための話し合い、勉強会をしていただきたいと思います。定期的な話し合いや勉強会はされていますか。

担当課 現状では、定期的な話し合いはしていません。ただ、議会の際に病院関係の質問が多く上がりますので、そういった際に、日本医科大学千葉北総病院の事務の方と話す事はあります。

委員 担当課なので、市民のニーズに対して、どの診療科が足りないとか把握されていると思いますので、新しい病院もできましたけれど、日本医科大学千葉北総病院へ行く志向が大きいですね。例えば、皮膚科とか耳鼻咽喉科とかが、印西市は、少ないとよく聞きますので、もう少し充実していただくようにしてもらいたいです。柏市は、東京慈恵会医科大学附属柏病院に夜間の小児救急をお願いする時に、業務委託費を払っていると聞きました。

担当課 平成24年4月から、救命救急センターが開催される等、状況が変わってはいますけれども、委員のおっしゃっている話も聞いております。

委員 ですから、そういう業務委託的な補助の仕方もあるということ、提案ができる関係になるように、勉強会等を開催したりしてほしいです。

担当課 今後の課題だと思います。

委員 救急医療が赤字というのは、どこでも同じですか。

担当課 多くのところが、赤字で、救急医療関係は、黒字になりにくいと聞いております。

委員 病院側は、赤字の原因を分析して、それに対して対処しているのですか。例えば、ドクターヘリの黒字赤字の収支バランスはどうなっているのかと思ったのですが。

担当課 ドクターヘリは、フライト回数が増えれば増えるほど、人件費や燃料費等の経費がかさむと聞いておりますが、収支バランスの詳細については把握しておりません。

委員 ドクターヘリは、救急医療の赤字の会計の中に入っているのですか。

担当課 ドクターヘリ等に関係する経費は、入っていないと思います。

委員 日本医科大学千葉北総病院の単独の事業ではないですね。

担当課 確認してみます。

委員 支出の仕方等の工夫とか努力をするべきだと思います。補助をする以上は、もっと市として、追究してもいいのではないかと思います。この例であれば、病院に対して、赤字がなくなるように指導的な立場になってもいいと思います。

担当課 財政的な支援をしていますので、言える立場だとは思いますが。

委員 少なくとも実態の把握は、していただきたいと思います。

担当課 日本医科大学千葉北総病院の担当の課長等に、具体的にどの辺が厳しいのか等の確認をしていきたいと思っています。

委員 民間の企業なら、赤字だからと言って補助してもらえないですから、努力をしていますよね。当然、病院も努力するべきですよね。

委員長 私自身は、金額自体は問題意識がないのですが、理屈付けの部分がよくわかりません。目的は救急医療を掲げていますが、予算積算を見ると総事業費から診療収入等を引いて、県補助金を引いています。これは、赤字補填の方法ですよね。そうかと思うと、最終的には2千万円を限度としていて、目的も積算方法も最終結論も脈絡が無いように感じます。理屈の立て方として、全然通じるものがないですよね、結果としては、医師を2人雇ったということであると、一体何のためにこの補助金を交付しているのかはっきりしないですよね。例えば、成田市であれば救急患者受入れのための救急負担で、我孫子市もそうですよね。そういうところは、救急負担を前提にしている、積算方法もはっきりしていますけれど、印西の場合は、救急負担と言いながら赤字の部分の補助になっていて、全然救急とは関係のない積算方法になっています。

担当課 3次救急の事業を行っている部分に対して赤字が出ているから、それに対しての補助になってしまっています。

委員長 理屈をしっかり組み立ててもらいたいと思います。それからもう1つは、印西市の救急患者の3割は日本医科大学千葉北総病院に搬送されるということですが、先程の成田赤十字病院は成田市の救急患者が4割、周辺を併せると5割以上ということで、成田市が持つのは分かりますが、3割というのは印西市が持たないといけない割合なのか疑問です。他の市町村にも負担してもらってもおかしくないのではと思います。3割というのは、印西市が大部分を利用している病院とは言えないと思います。

担当課 難しいところですが、成田市は、成田赤十字病院に1億を超える補助をしていると先程申しましたが、印西市は2千万円の補助ですが、その中で応分の負担を求めるという話も当然出てくると思うのですが、そうなった場合に患者は、広範囲にいるわけで、その中で応分の負担を求めるとなった時に、例えば、他市の医療機関から負担金等を求められた場合には、印西市民も行っておりますので、同じように負担を求められるようになる可能性があります。

委員長 割合の話ですよ。成田市の場合は約5割の人が利用しているのでわかります。半分以上が印西市民というのであれば、印西の病院と言えると思いますが、3割で、印西の病院と言えるのかということです。

担当課 3割が多いのか少ないのか判断が難しいですが、年間1000件程度救急搬送が発生していて、印西市民が運ばれる先としては1番多いです。それに対して地元市として補助しているという形です。委員長がおっしゃるとおり、印西だけでなく他市町村からも相当数日医大を利用している方はいらっしゃいます。平成24年度実績で、印西地区消防組合管内で、印西市内で救急搬送された方は、956件、こちらは暦年のデータになりますのが平成24年実績として佐倉市・八街市・酒々井町消防組合は1056件となっております。

委員長 わかりました。他に質問ありますか。

委員 ドクターヘリによって赤字が膨らんでいるような説明がありましたが、救急医療の予算ですか。

担当課 病院に確認して後ほど回答します。

委員長 以上でこの補助金を終わりにします。ありがとうございました。

委員長 それでは、46成田赤十字病院医療機器整備事業補助金について委員会としての今後の方向性を決定したいと思います。

委員 私は、現状維持で継続です。

委員 私も、現状維持で継続です。

委員 私は、整理統合です。

委員長 私は、現状維持で継続です。

では、委員会としての意見は現状維持で継続で、整理統合を少数意見とさせていただきます。

次に、47日本医科大学千葉北総病院救急医療運営事業補助金について、今後の方向性を決定します。

委員 私は、現状維持で継続です。

委員 私も、現状維持で継続です。

委員 私は、整理統合です。

委員長 私は、現状維持で継続です。

では、委員会としての意見は現状維持で継続で、整理統合を少数意見とさせていただきます。

委員長 続きまして、45多胎児妊婦健康診査助成金について、担当課より説明をしていただいた後に質問させていただきまします。よろしくお願ひします。

担当課 この補助金は、印西市多胎児妊婦健康診査助成金交付要綱に基づきまして、市単独で行っている事業です。補助金の目的は、危険性の高い多胎児妊娠の異常の早期発見及び早期治療を図るため、多胎児を妊娠した者であつて、印西市妊婦健康診査実施要綱の規定により、市が公費負担する健康診査を14回受診した以降において受診した者について、1回の妊娠につき4回まで1回あたり9千円を限度に助成するものです。平成24年度の予算額は、9千円×4回×3人分で10万8千円、実績額は、1人について2回分の支払いがありまして、1万3千680円となります。こちらの効果としましては、非常に数が少ないものでございますが、1名につきましては双子を出産して健康に発育しているとのことです。調書の担当課の判定は、現状維持で継続となっておりますが、今後は他市町村の状況等を見まして、見直し等を行い、廃止を目途に考えているところでございます。以上です。

委員長 それでは質問させていただきます。

委員 来年度以降は、廃止の方向で検討中ということですが、該当者が少しであっても必要と思っていたのですが、廃止の方向で考えているのはどういう理由でしょうか。

担当課 こちらの事業が平成17年度から開始してしまして、その当時は妊婦に対する健診の無料券が2回分交付されていましたが、20年度に5回分に増えています。これは、国の施策ですが、21年度からは14回分に増えましたので、この補助金の申請がほ

とんどない状況です。本来であれば、14回に増えた時点でこの補助金を終息させれば良かったのですが、見直しの機会があまりなく、今回改めて見直したところ、近隣市町村も全て行っていないという状況でございました。申請者の1名に関しましてもそうですが、ほとんどの場合は、妊娠を最初に診断した病院と産む病院が違っていたりします。多胎児の場合ですと、大きい病院に搬送されたりすることもあり、その場合は出産について異常妊娠扱いですので、帝王切開になり、医療の補助が受けられずし、満期産までお腹の中にお子さんが少なく、早めに出産されますので、健診回数も少なくてすみます。そのため、14回以上健診を受ける人はどういう人かとみますと、例えば里帰りを受診して、また他の病院で診断し直している人が多く、特別な理由で何回も受診される方は、おりません。そのようなことを鑑みまして、この機会に終息させようと検討しているところです。

委員 多胎児妊娠の場合、普通分娩は少ないですか。

担当課 ほぼないです。

委員 状況が変わってきた中で、補助の必要性がなくなってきたということなら、廃止でいいと思います。

委員長 14回というのは、2週間に1回くらい通うようになるのですか。

担当課 だいたい健診の頻度は決まっています、最初の診断を受けてからは4週間に1回、7、8ヶ月目になってきますと、その方によりますけれども3週間に1回、2週間に1回になり、臨月になりますと1週間に1回になります。

委員長 多胎児妊娠の場合、他の方と比べて頻度はどうでしょうか。

担当課 その方によります。順調であれば最初の頃は1月に1回、大きくなってきて異常が認められると保険適用になってきますので、定期健診とは別に先生に見てもらうことはあります。

委員長 特段に回数が多いということはないのですね。

担当課 はい。

委員長 他に質問ありますか。無いようですので、この補助金は、終わりにします。

続きまして、48ホールボディカウンタ測定費用助成事業について説明をお願いします。

担当課 ホールボディカウンタ測定費用助成事業の目的は、福島第一原子力発電所の事故の影響による内部被ばくの状況を把握し、内部被ばくに対する市民の不安軽減を図るため、妊婦及び18才、高校3年生相当までの年齢に当たる者で医療機関等において、ホールボディカウンタによる測定を受けた者又はその扶養義務者に対して、費用の一部を助成するものでございます。24年度補正予算で1回につき上限3千円×92人分、生活保護の方は上限6千円×4人分の合計30万円計上しました。1月から3月までの間に実施した実績は、17人×3千円で5万千円でした。効果については、測定者17人は、放射性セシウム134、セシウム137の測定の結果、健康に影響を及ぼす値は全員検出されませんでした。これによって、当市の内部被ばくの状況の一部を把握することができたと考えております。こちらにつきましては、調書の担当課の判定を廃止としましたが、これからの健康のことを考えまして、現在、甲状腺機能の検査をした方がいいのではないかな等の報道もありますが、甲状腺機能の検査を行える医療機関が非常に限られているということと、福島県周辺で行っている県をみましても甲状腺のがんに結び付くようなケースがほとんどないことと、隣の我孫子市で行っている状況をみましても4人経過観察の方がいるようですが、その結果、4人とも橋本病とかバセドー病とか、もともとの甲状腺に関わる病気の早期発見に役立ったようで、放射線に起因したものではなく、放射線の検査を行う予定がないそうです。そういった背景もあり、ホールボディカウンタの内部被ばくだけでも健康管理という意味で続行しようと、積算人数を縮小しての継続を考えております。

委員長 それでは、質問させていただきます。

委員 どういう経緯でこの補助金が始まったのか教えてください。

担当課 ホールボディカウンタの測定をしてほしいという任意団体からの要望、議会からの要望がありまして、昨年度の4月から我孫子市等は、行っておりましたので、年度途中からですけれども、予算の補正をして始めました。

委員 近隣市で他は白井市だけですか。

担当課 白井市は、今年度になってから始めました。柏市や松戸市は、年度途中から行っています。

委員 補助は3千円ですが、実際はどれくらいかかるのですか。

担当課 5千円くらいです。

委員 補助3千円の根拠はありますか。

担当課 額の根拠は、印西市内に機関が無かったということで、測定に行くのに手間がかかるということで6千円くらいの半額と考えています。我孫子市も3千円、松戸市は5千円の補助です。

委員 この人数の見込みはどのようなのでしょうか。

担当課 実際は、徐々に減ってきていまして、受ける方が月に数件になってきていて、このまま終息していくのではないかという見込みもあります。当初、内部被ばくのことによって騒がれてから1年くらい経ってからのだったので、皆さんの関心も薄れてきたのだと思います。ただ、福島県でも甲状腺機能の検査ができない人に内部被ばくの検査の補助を行っているということもあるので、ホールボディカウンタでの測定を行っていれば有効かと思います。

委員 PRはされていますか。

担当課 広報とホームページで行っています。

委員 実際に受けられた方の動機は、わかりますか。

担当課 心配な方だと思います。妊婦の方は測定しても危険ではないのですが、申請がありませんでした。被ばくを受けたであろう時期に妊娠されていた方は、出産されていたこともあると思います。

委員 今年度は、何人くらい受けていますか。

担当課 4月から現在までで、19人です。

委員 結果はどうでしたか。

担当課 全員健康に影響を及ぼす値ではありませんでした。

委員 印西市は、放射線量は少ないのでしょうか。

担当課 例えば、落ち葉等に多量に放射線が含まれていたとしても、1日中そこに居るわけではないので、1日に浴びる放射線量というのはそこまで心配する地域ではないと思います。あとは、内部被ばくは食物からもありますので、食物がいろいろなところで

規制されていて、放射能の高いものは市場に出回らないようになっているのと、ご自身で作られたものは、きちんと検査をされて召し上がっている方が多いと思いますので、食事の面からの内部被ばくも抑えられていると思います。

委員 大気中から内部被ばくすることはありますか。

担当課 ありますが、印西市は、そこまで高い値ではありませんし、毎日、放射線は、代謝しますので、蓄積される量としてはそこまでではないという測定結果です。

委員 お話を聞いていると、健康のための検査というよりは、心の安心を得るための検査ですね。25年度の90万円の予算がどれくらい執行されるかわかりませんが、心の安心を得るための検査だと思しますので、意味あいて変わってくるのかと思います。心の安心も健康の1つですので続けていくのもいいとは思いますが、検査費用を補助する必要はあるのかと少し思います。ですから、やろうと思っていた事業がやらなくてよさそうだし、お金が少しあるからこちらを続けるということであれば、考えていただいて、補助を2分の1でなく低額にするとか、補助率を変えていく必要があると思いますので、検討していただきたいです。

委員長 松戸市や柏市も今年度で終了予定だと思いますが、延長という動きも同じですか。

担当課 はい、調べたところ同じでした。我孫子市、柏市、松戸市とも延長でした。

委員長 印西市内は、除染工事は、大体終わったのでしょうか。

担当課 学校等は、終わっていて、公園もほぼ終わったと聞いております。

委員長 そうすると、今後新たな放射線の影響というのは少ないですね。

担当課 消費者庁は、安全なものしか出していないと言っていますが、食事の面での不安がある方はまだいるかと思します。

委員長 仮に一定以上の放射線を浴びているという結果が出た場合の対応はどうなるのでしょうか。その後についてわからないので、中途半端な印象を受けたのですが。

担当課 規定値以上の値が出た方につきましては、今後体への影響がないかということを定期的に受診していかなければいけないと思います。ただ、専門家の意見を伺いますと、例えばセシウム134や137が規定値を超えて少し検出されたとしても、低レベルで出た方に関してはその後どうなるか検証されていないようなので、その方が今後健

康に過ごせるように、健康を維持する対策をしていくことと、内科等で受診していくようになるのか、国が方針を出してくると思うのですが、まだ決まっていない状況です。内部被ばくに関しては、低線量の被ばくですが、全く安心とも言えないし、すぐに病院で治療しなければいけないという地域でもないですので、その後の対策というのは市ではなかなか難しいです。

委員長 おそらく一定値のレベルを超えた人は、病院の検査も回数多く行かないといけなくなりますよね。その辺の補助制度は、今のところないということですか。

担当課 はい。

委員長 他に質問ありますか。無いようですので以上でこの補助金を終わりにします。続きまして、49風しんワクチン予防接種費用補助金について説明をお願いします。

担当課 この補助金は、県の補助があるということで始めたものですが、印西市風しん予防接種費用補助事業実施要綱に基づいて行っております。こちらが行われた経緯ですが、平成25年に、東京、神奈川、千葉など首都圏を中心に全国各地に風しんが広まった状況を踏まえて、特に重篤な影響を及ぼす可能性がある妊婦への感染拡大を防止する観点から、国、県等の意向もありまして補助が始まりました。印西市でも妊娠を希望している女性とその夫、妊婦の夫に対して、県よりも補助対象者の幅を広げまして一部を補助しております。積算根拠ですが、積算根拠を出す時点で非常に悩みまして、風しんの自然抗体を持っている方が何割くらいいるか分かっていませので、1番目安になるのは1年間に妊娠している人の数ということで、妊娠を希望している女性について、平成24年度妊娠届出数と転入妊婦数の計として約800人、妊娠を希望している人と夫で約700人、妊婦の夫は700人の半分以上で約400人として計上しています。実績は、現在の状況ですと月平均45件の申請があります。4月から9月までの実績は491件になっております。こちらにつきましては、県の補助が出ているということで始めた事業ですので、26年3月31日を以って失効予定でございましたが、来年度の予算を積算する時に検討した結果、これとは別に風しん抗体価の検査の補助を国が始めるという話がありまして、まだ正式に話は出ていないのですが、県の情報でも風しん抗体価検査の補助を県が行うという予定で既に来年度予算を積算しているとのことで、これを受けて印西市はおそらく国が2分の1、県が2分の1、印西市が0となる予定ですけれども、こちらの事業も併せて開始する予定でございます。県の要綱に従って、全く風しんの抗体価がなかった人に対して、予防接種を受けさせていただきたいので、対象者は、狭まると思うのですがこの補助金を継続したいと考えています。その際には、県から補助がもらえなくなりますので、市からの持ち出しとして、風しんの予防接種の補助は3千円、MR（風しん麻しんの混合ワクチン）は5千円出しているところを本来の目的の風しんだけに変えて3千円補助で、ただし、

MRを受けた方に対しても申請できるようにしたいということと、おそらく国と県は、妊婦の夫、妊娠可能な年齢を区切った形で出してくると思うので、この方達を対象に考えていきたいと考えております。

委員長 それでは、質問させていただきます。

委員 発病すると大変ですよ。

担当課 妊婦が発病すると、先天性風しん症候群というもので、先天性白内障になったり、脳炎をおこしたりすると言われております。

委員 対象者が特定されない中で、予防接種して下さいとPRするよりは、具体的に年齢で区切って抗体価検査をしてしまった方が、急激な蔓延を防げるということで、急遽、国が始めるということですよ。

担当課 ワクチン不足の話がありまして、1才から2才のお子さんと修学前の2回やらなければいけないのですが、風しんワクチン単独は輸入が間に合わなく、みんながMRを受けてしまい足りなくなってしまうという試算が出まして、抗体がある人は受けないよということ、抗体価検査を勧めて、抗体価がなかった人だけ予防接種した場合に助成するというシステムにした市町村は、いくつかあります。

委員 抗体があっても、受けても問題はないのですか。

担当課 問題ないです。1回受けたからと言って、抗体がついているとは限らないです。ただ、MRを受けると95%の方は抗体がつくと言われていますが、今25才未満の方は、ほとんど2回接種しているのでやる必要はないと思います。

委員 何年か前に麻疹も流行っているので、MRを推奨していて、補助がありますというPRの方がいいと思います。

委員 約500人が受けたということですが、更にPR等されているということですか。まだまだ、受ける方はいる予測ですか。

担当課 はい、PRしています。予算時に1900人分を見込みましたので、この機会にみなさんに受けてほしいと思ってPRしているのですが、例えば妊婦は、1回妊娠すると、その時に風しんの抗体価検査を受けるので、その時にないとわかってから妊娠してから予防接種できませんので、感染するおそれがあるし、健診や相談の時にそういったお話をさせていただいています。

委員 風しんワクチン予防接種は、一時期やっていなかったのでしょうか。

担当課 25才以上の方に関しては、数年間、個別接種の期間があって、それを受けていない人が感染しているという状況です。女性は、接種しているのですが、男性は、接種していなかったというのと、2回法になる前の方々が、感染しているという結果になっていますので、2回接種しておけば安心だと思います。

委員長 たしか予防接種法の中には臨時接種のような制度があって、都道府県知事から市町村長へ命ずるような制度があると思いますが、それによるものでしょうか。

担当課 違います。予防接種法に基づいているものではないです。

委員長 どういう時にあるのですか。よっぽど流行っているものに対してですか。

担当課 今回の風しんもかなり流行ったのですが、予防接種法にからめての接種勧奨はありませんでした。

委員長 県も補助するから市でも推奨してくださいということですね。

担当課 印西市と県の動きが同時だったので、他市町村もそうですけれど、どれくらい補助するのか、対象をどうするのかは、県に問い合わせる程度固めていきましたので、県から言われたから補助を始めたというわけではありません。

委員長 昨年終わりくらいから今年の初めくらいまで、流行り始めるという新聞記事を読んだ覚えがありますが、現実の推移としては、そのとおりに増えてきたと理解して、でもその当時は単年度の措置にしましたが、1年くらいで目途が立つという見通しだったのでしょうか。

担当課 はい、そうです。国が今年度の夏くらいに予算要求で、風しんの抗体価検査について進めていくというニュースが流れて、本格的に来年度予算に組まれそうで、やはり抗体価検査をしたら、ない方は受けた方がいいわけですし、市も後押ししなければいけないということで、ある程度落ち着いたら廃止する予定だったのですが、抗体価検査を受けたら、受けっぱなしでなく、予防接種を受けてもらおうということで、今回抗体価検査がマイナスだった人だけに予防接種の補助を出すように、市単独で補助するようにしようと思っています。

委員長 そうすると、対象者は減りますか。

担当課 減ります。

委員長 半分くらいになりますか。

担当課 そうですね、もう少し減るかもしれないです。

委員長 検査をやる方が予防接種より安くすむのですか。

担当課 そうでもないです。

委員長 検査をするのは、予防接種に副作用もあるからですか。

担当課 昨年、抗体がある人にワクチンを打つことで、ワクチン不足になるという背景があったので、実際に抗体がない人にだけ予防接種してもらうという国の方針があります。

委員長 他に質問ありますか。無いようですので、これで終わりにします。ありがとうございました。

事務局 先程の日本医科大学千葉北総病院救急医療運営事業補助金の件で、ドクターヘリの関係で確認できたそうなので。担当課より説明させていただいてよろしいでしょうか。

委員長 お願いいたします。

担当課 日本医科大学千葉北総病院のドクターヘリの件ですが、勘違いしておりまして、この補助金に関しては、救命救急センター44床に関わる部分であり、ドクターヘリのクルーとか管理の経費については、別の事業で行っていて、今回のこの補助対象経費には含まれていないということでした。

委員長 ありがとうございました。

それでは、45多胎児妊婦健康診査助成金について委員会としての今後の方向性を決定したいと思います。

委員 私は、廃止です。

委員 私も、廃止です。

委員 私も、廃止です。

委員長 私も、廃止です。

では、委員会としての意見は廃止とさせていただきます。

次に、48ホールボディカウンタ測定費用助成事業について、今後の方向性を決定します。

委員 私は、縮小して継続です。

委員 私も、縮小して継続です。

委員 私も、縮小して継続です。

委員長 私は、廃止です。

では、委員会としての意見は縮小して継続で、廃止を少数意見とさせていただきます。

次に、49風しんワクチン予防接種費用補助金について、今後の方向性を決定します。

委員 私は、縮小して継続です。

委員 私も、縮小して継続です。

委員 私も、縮小して継続です。

委員長 私も、縮小して継続です。

では、委員会としての意見は縮小して継続とさせていただきます。

委員長 それでは、本日のヒアリングはすべて終了しましたので、以上で第9回補助金等評価委員会を終了します。お疲れさまでした。

平成25年10月22日に行われた第9回印西市補助金等評価委員会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

会議録署名委員 藤澤 進

会議録署名委員 関川 弘和